

## 一般社団法人山口県医師会令和3年度第18回理事会

令和3年12月16日(木) 午後5時～午後6時35分

河村会長、今村・加藤両副会長、清水専務理事、沖中・中村・前川・郷良・河村・  
長谷川各常任理事、白澤・山下・伊藤・上野・藤原・茶川・縄田各理事、藤野・篠原・  
岡田各監事

### 協議事項

#### 1 看護学校(院)助成の調整について

統廃合により存続する看護学校(院)に対する学校助成金の加算の適否について、  
金額及び助成期間の根拠・基準を整理した上で、再度検討することとした。

### 報告事項

#### 1 第3回健康教育委員会(12月2日)

今年度の健康教育テキスト「带状疱疹」の修正を行い成案とした後、令和4年度のテーマについて協議し、「睡眠時無呼吸症候群」に決定した。(伊藤)

#### 2 日医家族計画・母体保護法指導者講習会「Web」(12月4日)

「人工妊娠中絶、Up to dateー母体の安全・安心を改めて考えるー」をテーマとして  
シンポジウム及びパネルディスカッションが行われた。(縄田、藤野)

#### 3 日医女性医師支援担当者連絡会「Web」(12月5日)

日本医師会女性医師支援センターの今村 聡 センター長による「女性医師のキャリア支援」、日本医師会の神村裕子 常任理事による「女性医師の多様な働き方ー産業保健を中心にー」及び日本医学会連合の岸 玲子 理事による「医師の働き方改革：日本医学会連合からの報告と提言」の講演3題の後、札幌医科大学、日本外科学会及び兵庫県医師会から女性医師支援に関する取組みについて発表が行われた。(長谷川)

#### 4 学校医研修会・学校医部会総会・予防接種医研修会・学校心臓検診精密検査医療機関研修会(12月5日)

学校医研修会では、川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科特任教授の  
尾内一信 先生による「新型コロナウイルス感染症とワクチンー現況と課題、そして近

未来予想一」と題する講演が行われた。予防接種医研修会では、下関市立市民病院小児科の河野祥二 先生による「コロナワクチン以外の予防接種を見合わせないようにしましょう」、学校心臓検診精密検査医療機関研修会では、福岡市立こども病院総合診療科科長/川崎病センター副センター長の古野憲司 先生による「川崎病既往児童・生徒の遠隔期評価」の各講演が行われた。学校医部会総会では、令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画案が説明され、承認された。受講者 82 名。（河村）

#### 5 勤務医部会第3回企画委員会（12月8日）

勤務医部会座談会、令和3年度の部会総会及びシンポジウム（案）、医師事務作業補助者研修会（案）等について協議を行った。（中村）

#### 6 勤務医部会座談会（12月8日）

「新型コロナウイルスと働き方改革 Part2」をテーマとして、新型コロナウイルス患者の診療に関して、病院及び主治医一人当たりの最大患者数、コロナ患者診療担当医師の過重労働の有無とバックアップ体制その他について意見・情報交換を行った。（中村）

#### 7 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会「Web」（12月9日）

日本医師会医師賠償責任保険の運営に関する経過報告等が行われた。（郷良）

#### 8 個別指導・新規個別指導（12月9日）

診療所4機関について実施され、立ち会った。（伊藤、藤原）

#### 9 地域医療構想調整会議全体会議「周南」（12月9日）

病床機能検討部会の協議結果の報告、今年度の地域医療構想調整会議の主な協議項目、地域医療構想の進め方等の説明の後、令和元年度病床機能報告における医療機関ごとの状況、「医療機関 2025 プラン」等に係る協議が行われた。（前川）

#### 10 産業医研修会（12月11日）

山口大学大学院医学系研究科呼吸器・感染症内科学講座の松永和人 教授による「新型コロナ時代の職域における健康管理」及び山口労働局労働基準部健康安全課の山本幸司 課長による「最近の労働衛生行政について」の2題の特別講演が行われた。（中村）

11 母体保護法指定医師研修会（12月12日）

「母体保護法指定医師の指定基準」に則ったカリキュラムにより研修会を開催した。受講者は県内のみとし、17名。（藤野）

12 都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会「Web」（12月12日）

文部科学省及び日本学校保健会からの報告の後、学校医の高齢化・確保問題等について協議を行った。（河村）

## 医師国保理事会 第15回

### 議決事項

1 規約の一部改正について（理事の専決処分）

国保組合理約例の一部改正に伴い、理事の専決処分により、規約第14条（出産育児一時金）を改正することを議決した。

2 次期組合会議員の定数について

本年12月1日現在の甲種組合員数で算定した標記定数が、国民健康保険法に規定する議員数30人を下回ることから、算定方法の変更について協議、決定した。この変更に伴い、選挙規程及び組合会議員の数の算定基準等に関する内規の一部を改正することを議決した。